

〈報道発表資料〉

生活安全部 危機管理防災課  
担当 危機管理防災課長 恩田  
電話 048-996-2111 内線 240  
E-mail:k-bosai@city.yashio.lg.jp



災害時における被災者支援に関する協定について

12月5日（火）午前11時から、八潮メセナ特別B会議室において、埼玉県行政書士会と八潮市で災害時における被災者支援に関する協定を締結します。

1 目的

災害時には、り災証明書申請書類や壊れた車の廃車申請書類など災害時に必要となる行政機関への各種申請手続等について、行政書士の支援による被災者の負担軽減を目的に協定を締結する。

2 被災者支援相談の範囲

- (1) り災証明書申請書類に関する相続
- (2) 自動車登録申請書類に関する相談
- (3) 相続関係書類に関する相談
- (4) 許認可申請書類に関する相談
- (5) 権利義務・事実証明関係書類に関する相談
- (6) その他行政書士法に定める業務に関する相談

3 出席者

埼玉県行政書士会：会長 荒岡 克巳  
草加支部顧問 渋谷 敏男  
草加支部長 大月 和久  
草加支部副支部長 武之内 清久  
草加支部理事 松尾 好<sup>よしみ</sup>

八潮市：市長 大山 忍  
生活安全部長 武内 清和